

Ⅱ. 基本目標

「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」【平成 27（2015）～53（2041）年】

◆実現に向けた基本方針◆

若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、
現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限に
とどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。



■習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成 27（2015）～31（2019）年】

基本目標

①「安心して産み育てること、

未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

◆年少人口の維持 **±0** (H27. 3月末 22,710人→H32. 同 22,710人)

【参考】本市独自推計では H32. 3 月末年少人口は 22,385 人：実質 325 人増

◆子育て支援施策の満足度 **3 ポイント増** (H27 市民意識調査 24.6%→H30 27.6%)

【参考】H24 は 24.2%であり、H27 までに 0.4 ポイントの上昇

◆学校教育の施策の満足度 **3 ポイント増** (H27 市民意識調査 27.0%→H30 30.0%)

【参考】H24 は 29.8%であり、H27 までに△2.8 ポイント

②「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」

◆20歳代転出者数の縮減 **3%減** (H24～26年平均 2,684人 →H31年 2,603人)

【参考】H25～26 は 2.8%の増、H24～25 は 1.2%の増

◆子育て世代の転入者数の増（30～49歳）

3%増 (H24～26年平均 3,352人 → H31年 3,453人)

【参考】H25～26 は 8.7%の減、H24～25 は 31.8%の増

◆東京都からの転入者数の増

2.5%増 (H24～26年平均 1,217人 → H31年度 1,247人)

【参考】H25～26 は 6.3%の減、H24～25 は 26.7%の増

③「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」

◆創業塾受講生の市内創業事業者数の増 **33%増** (H26 6人 → H31 8人
H27~H31 延べ 40人)

◆法人の設立件数 **10%増** (H26 109件 → H31 120件)

◆市内事業所従業者数 **849人増** (H24 49,151人 → H30 50,000人)

④「未来に対応する地域をつくり、

支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

◆市民満足度（『住みよい』と感じる人の割合）

1.5ポイント増 (H27 市民意識調査 86.5% → H30 88.0%)

【参考】H24は82.5%であり、H27までに4.0ポイントの上昇

◆健康寿命（平均自立期間：日常生活に制限のない期間）

延伸（平均寿命延伸分を上回る）

(H25 65歳男性 17.25年 → H31 延伸)

(H25 75歳男性 9.79年 → H31 延伸)

(H25 65歳女性 20.03年 → H31 延伸)

(H25 75歳女性 11.55年 → H31 延伸)

◆自主防災組織加入世帯数 **2,000世帯増**

(H27.3月末 46,191世帯 → H31 48,191世帯)

Ⅲ. 政策パッケージ

◆「しごとの創生」と「ひとの創生」：「しごと」と「ひと」の好循環を目指す人口減少抑制策として、次の基本目標①、②、③に取り組みます。

1. 「安心して産み育てること、 未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

(1) 基本目標

市民の希望の実現に向けて、若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組み、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えていくまちづくりを進めます。

また、子育て支援に取り組むとともに、働き方の考え方や、働き方そのものの変革による長時間労働の是正を促すことで、男性の育児分担を促進します。

以上の取組を通じ、子どもを産み育てたい人の希望の実現を阻む社会・経済的な要因に対し、習志野市として全力を挙げてそれらを取り除くことに努めます。

数値目標	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
年少人口の維持：±0	22,710 人	22,710 人
子育て支援施策の満足度：3 ポイント増	24.6%	27.6%
学校教育の施策の満足度：3 ポイント増	27.0%	30.0%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

■施策の基本的な方向

- ★妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進
- ★子ども・子育て支援環境・支援策の充実
- ★地域で子育てを支援する取組の促進
- ★教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実
- ★働き方改革の啓発及び推進
- ★若者が希望どおり結婚し、子どもを持てるよう、若い世代の経済的安定を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

(ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【施策の概要・目的】

習志野市では、昭和 48（1973）年から、母子健康手帳の交付時に保健師が妊婦やパートナーと個別に面接し、その後も、全ての出生児の節目の時期に、**地区ごとの**担当保健師が発育・発達・養育面を把握し、妊娠中から就学時まで、**切れ目のない母子保健システムである『習志野版ネウボラ』**を実践してきました。また、子育ての総合的な相談窓口である子育て支援相談室では、保健師等と連携して、あらゆる相談に対応しています。さらに児童相談所をはじめとする子どもに関わる関係機関による『**ならしのこどもを守る地域ネットワーク**』を設置し、リスクを抱える子どもも含め、個々の家庭の総合的支援に努めてきました。

少子化対策の重要性が高まる中、**今後は、子育て支援の包括支援体制をさらに強化するため、地域の子育て拠点となるこども園の整備を進めるとともに、拠点としての役割の強化として『習志野版ネウボラ』と『ならしのこどもを守る地域ネットワーク』とのより一層の連携を深めます。**また、若い世代を意識したスマートフォン・アプリの活用なども含め、さまざまな手法を活用した情報提供を行うことで、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない、継続した支援を行い、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①親と子どもの健康支援の充実 （母子健康手帳から始まる、妊娠・出産・育児を通した一貫性のある健診・相談・教育の実施体制を充実し、思春期保健を含めた親と子の健康づくりの推進） [利用者支援事業(母子保健型)]	A. こんにちは赤ちゃん事業家庭訪問実施率 B. 乳幼児把握状況	A. 97.5% B. 99.9%	A. 97.5% B. 99.9%
②親と子どもの健康支援の充実 （携帯電話やスマートフォンを活用した予防接種スケジュールを管理するサービスの提供）	A. 0 歳児の予防接種アプリ登録率 B. 予防接種間隔に関する接種事故の削減	A. 65% (他市の平均値) B. 年間 11 件	A. 80% B. ▲80% 年間 2 件
③子育てに関する相談窓口・情報提供の充実 （家庭児童相談の充実、子育て情報の提供、子育てに関する制度の活用、子育て支援コンシェルジュの充実）	A. 子育て専用サイト「きらっ子ナビ」アクセス数 B. 子育て支援コンシェルジュ設置箇所数	A. 月 2,500 件 B. 6 箇所	A. 月 3,000 件 B. 7 箇所

【平成 27 年度実施事業】（◎…地方創生先行型交付金活用事業）

①：母子保健活動事業（保健福祉部健康支援課）

①：母子健康診査事業（保健福祉部健康支援課）

◎ ①：予防接種スケジュール携帯サイトサービス（保健福祉部健康支援課）

- ②：予防接種事業（保健福祉部健康支援課）
- ②：子育て支援相談室運営事業（こども部子育て支援課）
- ②：利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）（こども部子育て支援課）
- ②：子育て専用サイト「きらっ子ナビ」による情報提供（こども部子育て支援課）
- ◎ ②：子育て専用サイトと連動した子育てハンドブックの作成（こども部子育て支援課）

（イ）子育て支援の充実

【施策の概要・目的】

一人ひとりの子どもが、個性ある存在として認められ、自己肯定感を持って育まれることは、社会を構成するすべての人の役目です。子育ての**営み**を保護者自身が、喜びや生きがいを感じながら、自分らしく担うことができ、子どもが自分の未来を見つめて、たくましく生きていくことができる**よう**、さまざまな支援を進めます。

このことにより安心して子育てが**でき**、障がいの有無や家庭の事情に関わらず、**すべての子ども**が自分らしく生きることができる社会の実現を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
① 基本的な教育・保育事業の整備 （こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編、教育・保育施設、小規模保育の充実、民間保育事業者の多様なサービス力の活用、放課後児童会の運営、休日保育の充実）	A. 保育定員数（人） B. 時間外保育（延長保育）の受入れ可能数（人）	A. 2,148 人 B. 1,603 人	A. 3,123 人 B. 1,614 人
② 保育環境の整備 （障がいの有無にかかわらず全ての子どもが音楽的表現活動に親しむことができる環境の整備、乳幼児教育の向上（保育一元カリキュラム）、開かれた学校づくり、個に応じた多様な指導の充実、幼稚園・保育所・こども園・小学校関連研修会の推進、学校健康教育の推進、青少年・家庭教育相談活動の充実、「食育」の推進、保育所補修整備の推進）	A. 楽器等を使った取組の実施回数 B. 教育・保育の質の維持を目指した実技研修・理論研修への参加回数（幼稚園教諭、保育所保育士、こども園保育教諭）	A. — B. 年 1 回以上	A. 年 3 回実施 (H27) B. 年 2 回以上
③ 親と子どもにやさしい外出環境の整備 （駅・公共施設・道路等のバリアフリー化、子育て応援ステーション事業の充実、イベント会場等において授乳等のできる貸出用テントの整備）	イベント等への授乳テント等貸出数	—	年間 5 件

④ 防犯・防災対策の推進 (子ども110番の家の推進、ケータイ緊急情報サービスの拡大、一斉メール配信システムの整備、避難用手押し車等の配置、授乳用テント等の防災倉庫設置)	A. 一斉メール配信システムの登録数 B. 避難用手押し車の1～2歳児定員に対する充足率 C. 授乳用テント等の防災倉庫設置箇所数	A. ー B. 44% (H26) C. 0箇所	A. 保護者世帯の70% (H27) B. 60% (H27) C. 30箇所 (H27)
⑤多様なニーズに応える保育サービスの充実 (【再掲】教育・保育施設、小規模保育の充実、ファミリー・サポート・センターの充実、子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施、【再掲】休日保育の充実、幼稚園・こども園における預かり保育の充実、病児・病後児保育の充実)	A. 一時預かり事業(幼稚園在園児による利用分)の受入れ可能数(年間延べ人数) B. 一時預かり事業(幼稚園在園児以外による利用分)の受入れ可能数(年間延べ人数) C. ファミリー・サポート・センター事業の受入れ可能数(年間延べ人数) D. 子育て短期支援事業の受入れ可能(年間延べ人数) E. 病児・病後児保育事業の受入れ可能数(年間延べ人数)	A. 50,968人 B. 27,877人 C. 1,018人 D. 95人 E. 2,870人	A. 53,876人 B. 43,542人 C. 1,062人 D. 96人 E. 2,870人
⑥子育て家庭の経済的負担の軽減 (児童手当の支給、子どもの医療費等の助成)	助成拡大対象者のうち受給券未受領者への交付率	50%	70%
⑦ひとり親家庭への支援 (児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費等の助成、ひとり親自立支援員による相談体制の充実・情報提供、ひとり親家庭自立支援給付金の支給、ひとり親家庭への学習支援事業の実施)	ひとり親家庭への学習支援事業参加者の満足度	ー	70%
⑧特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実 (子育てに対する不安の軽減:障がい児保育の充実、養育支援家庭訪問の実施、虐待の予防・早期発見と対策・防止、個別の状況に応じた継続	A. ひまわり発達相談センター来所者 B. 発達支援施策評価調査(ベースライン調査)項目の作成・実施 C. 相談機関への相談に	A. 564人 (H26) B. ー C. ー (H27 調査実	A. 全年度より5%増加 (H27) B. 調査項目作成、調査実施 (H27) C. 平成27年度

的な発達支援の充実、高校進学希望者への学習支援事業の実施)	より、子育てへの不安が軽減されたと感じる人の割合	施)	の調査時より10%増 (H30)
⑨障がい児施策の充実 (療育に活用する遊具の整備)	A. あじさい療育支援センターにおける指導時の遊具使用率 (5歳児)	A. 0%	A. 100% (H27)
⑩家庭教育への支援の充実 (コモンセンス・ペアレンティング〔ほめて伸ばす子育てトレーニング講座〕の開催、ブックスタート事業、育児講座の充実、 【再掲】食育の推進、 子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を学ぶ講座の開設)	A. コモンセンス・ペアレンティング受講前から受講後の子育てに対する自信 (良い方へ変化した人の割合) B. 子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を学ぶ講座実施回数・参加人数	A. ー B. 267回・7466人 (7公民館)	A. 80% (H27) B. 100% (大久保公民館建替中のため6公民館)

【平成27年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

- ①: (仮称) 大久保こども園整備事業 (こども部こども政策課・こども保育課)
- ①: 地域子ども・子育て支援事業 (こども部こども政策課)
- ①: 保育所・幼稚園私立化等事業 (こども部こども政策課・こども保育課)
- ①: 地域型保育整備事業 (こども部こども政策課)
- ①: 民間認可保育所等誘致事業 (こども部こども政策課)
- ①: 民間認可保育所施設整備費補助事業 (こども部こども保育課)
- ①: 民間認可保育所運営費助成事業 (こども部こども保育課)
- ①: 放課後児童会運営費 (生涯学習部青少年課)
- ①: 放課後児童会施設整備事業 (生涯学習部青少年課)
- ②: 保育所運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕 (こども部こども保育課)
- ②: こども園運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕 (こども部こども保育課)
- ②: 幼稚園運営保育費〔多様な保育サービスに係る事業について〕 (こども部こども保育課)
- ◎ ②: 市立保育所・幼稚園・こども園における音楽的表現活動の充実及び豊かな遊びの保障等に係る備品整備 (こども部こども保育課)
- ②: 保育所耐震対策事業 (こども部こども政策課)
- ②: 保育所整備事業 (こども部こども政策課)
- ②: 保育所施設管理事業 (こども部こども政策課)
- ②: こども園整備事業 (こども部こども政策課)
- ②: こども園施設管理事業 (こども部こども政策課)
- ◎ ③: イベント等における貸出用授乳テント・おむつ替え台等整備 (こども部子育て支援課)
- ◎ ④: 緊急避難対応お出かけ車の整備 (こども部こども保育課)
- ◎ ④: 緊急情報一斉メール配信システム (こども部こども保育課)
- ◎ ④: 防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備 (こども部子育て支援課)
- ⑤: 病児・病後児保育事業 (こども部子育て支援課)

- ⑤：ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：子育て短期支援事業（こども部子育て支援課）
- ⑥：子どもの医療費等助成事業（こども部子育て支援課）
- ⑦：ひとり親家庭等医療費等助成事業（こども部子育て支援課）
- ⑦：ひとり親家庭自立支援給付金事業（こども部子育て支援課）
- ⑧：ひまわり発達相談センター運営費（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ⑧こどもを守る地域ネットワーク事業（こども部子育て支援課）
- ⑧：養育支援家庭訪問事業（こども部子育て支援課）
- ◎ ⑧：発達支援評価事業（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ◎ ⑧：療育環境の改善（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ⑨：障がい者施設等補助事業（保健福祉部障がい福祉課）
- ⑨：児童福祉法に基づく給付事業（保健福祉部障がい福祉課）
- ◎ ⑨：療育環境の改善（保健福祉部あじさい療育支援センター）
- ⑩：ブックスタート事業（こども部子育て支援課）
- ◎ ⑩：コモンセンス・ペアレンティングを地域に発信する人材育成講座の開設
(こども部子育て支援課)

(ウ) 地域における子育て支援の取組の促進

【施策の概要・目的】

すべての子どもの健やかな成長を実現するため、行政、NPO、ボランティア団体、企業、学校、町会・自治会など、多様な主体が子育て・子育ての担い手となり、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育てを通じた喜びや生きがいを共感し、みんなのやさしさで、**子ども**やその家族を支えるまちづくりに取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
① 地域における 子育て支援の拠点及び子どもの居場所づくり (こどもセンター・きらっ子ルームの充実、放課後子供教室)	地域子育て支援拠点事業の受入れ可能数(年間延べ人数)	137,100 人	153,000 人
② 世代間交流の推進 (地域の高齢者等 と子どもがふれあう場づくり)	高齢者ふれあい元気事業 町会実施率	80.4% (H26 年度末)	83.0% (H29 年度末)
③ 地域の人材の知恵や経験を生かす活動の推進 (【再掲】ファミリー・サポート・センターの充実、青少年健全育成の推進、地域の人材の活用)	ファミリー・サポート・センター登録会員数(人)	2,536 人 (H26 年度末現在)	4,081 人
④ 地域における子育て支援の充実	子育てふれあい広場へ	2,026 人	2,130 人

(保育所・こども園における地域開放活動の充実、幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実、NPO 法人や育児サークル等への支援)	の参加者数(人)		
⑤企業における子育て支援対策の促進 (企業における男女共同参画の啓発)	市内事業所に対する啓発等実施回数	—	年1回以上

【平成27年度実施事業】

- ①：こどもセンター運営事業（こども部子育て支援課）
- ①：つどいの広場運営事業（こども部子育て支援課）
- ③：青少年健全育成事業（生涯学習部青少年課）
- ④：幼稚園親子ふれあい支援事業〔子育てふれあい広場〕（こども部こども保育課）

（エ）教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実

【施策の概要・目的】

子どもは社会の宝です。習志野市では、「小さなまちの大きな教育」を合言葉に、学ぶことは未来における夢の実現につながるものであると実感できる「習志野教育」を展開してきた歴史と伝統があります。これらを確実に受け継ぎ、「未来をひらく教育の推進」を目指します。

学校施設の長寿命化や建替等を計画的に進め、あたらしい学校施設づくりを推進することにより、子どもたちにとって快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

社会の変化を見据えながら、これからの社会を生き抜いていく上で必要な力を培うため、学ぶ意欲を高め、体力の維持・向上を図り、確かな学力、豊かな心、**健やかな体**、人とつながる力、規範意識、思考力・判断力・表現力、情報発信力、国際性、地域社会に具体的に貢献できる資質を育みます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①学校教育環境の整備 (幼稚園の施設補修、小中学校トイレ改善整備の推進、学校施設の再生、学習条件の整備)	A. 小中学校トイレ改善の実施率 B. 小中学校音楽室の空調設備の設置	A. 45.2% B. 21.7%	A. 81.7% B. 100.0%
②社会の変化に対応した幼児教育の推進 (幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の推進、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、教育の資質向上を目指した研修の推進)	幼児が困ったことや難しいことがあっても、自分で考え最後までやり遂げようとする気持ちや意欲を大切に指導していることへの理解度	75%	80%

	(アンケート結果)		
③「健康な心と体」を育てる幼児教育の推進 (楽しく体を動かす環境づくりや指導方法の工夫、健康な心と体を育てる食育の推進、保護者との連携による基本的生活習慣の定着、道徳性や規範意識の芽生えを培う教育の推進)	自分や友達を大切にす る気持ちや思いやりの 気持ちを育てていると いう理解度(アンケート 結果)	60%	80%
④私立幼稚園との連携 (合同研修の 開催)	研修会参加の促進	60%	100%
⑤いじめ・不登校の未然防止、解消 に向けた取組の進展 (計画的・組織的な対応ができる生 徒指導体制の充実、教育相談体制の 充実、関係機関との連携)	A. 生徒指導部会及び情 報交換の定期的実施 B. 児童生徒の教育相談 の機会 C. 関係機関と連携の 機会	A. 月 1 回以上 B. 年に 1 回以 上 C. 年 1 回以上	A. 月 2 回以上 B. 学期に 1 回 以上 C. 年 2 回以上
⑥教職員の資質・指導力の向上に向 けた取組 (教職員の資質・指導力の一層の向 上を図る研修の充実)	資質・指導力を高める研 修会に参加した教職員 の満足度	80%	95%
⑦確かな学力を保障する教育の推 進 (一人一人の児童生徒に「確かな学 力」を身に付け、学力向上を図る指 導力の充実)	市学力テストの正答率 と全国正答率の比較	全国比 +1.7~+8.4	全国比 +6.7~+13.4
⑧豊かな心を育む教育の一層の推 進 (子どもが感動する豊かな体験活 動を大切にし、道徳性や社会性を育 成する「心の教育」を推進する)	鹿野山セカンドスクー ルにおいて、自然体験活 動 10 項目(火起こし・ ナイトハイク・テント設 営及びテント泊・飯盒炊 飯・自然探索・オリエン テーリング・キャンプフ ァイヤー・魚釣り等川で の自然体験・星座観察・ 自然工作)を小学 4~6 年生の 3 学年で網羅して 実施した割合	80%	100%
⑨健やかな体を育む教育の一層の 推進	学校運動能力証合格率	小学男子 30% 小学女子 32%	小学男子 33% 小学女子 35%

（生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上を図り、健康で安全な生活を営むことができる実践力を育成する。）		中学男子 23% 中学女子 50%	中学男子 26% 中学女子 53%
⑩食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 （地産地消の推進）	地元野菜（千葉県）の使用割合 30%以上	30%	35%
⑪特色ある学校づくりの推進 （各学校が児童生徒や地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することにより、生きる力を育む教育を推進する。）	全教科の中で、横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題の3つの課題について意図的・計画的に実施している校数	—	小 16校 中 7校
⑫「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 （基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視し、言語活動の充実を図ることにより、思考力・判断力・表現力を伸ばす教育を推進する。）	学校図書館の活用状況	年間貸出冊数 （1人あたり） 小：9.2冊 中：2.1冊	年間貸出冊数 （1人あたり） 小：20冊 中：5冊
⑬国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 （キャリア教育・国際理解教育・情報モラル教育・平和教育・環境教育を推進する。）	情報モラル教育を年間最低1回は全学年で実施した校数	—	小 16校 中 7校
⑭安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 （通学路の安全確保、安全教育の推進）	登下校の見守りボランティア登録者数	685人	1000人
⑮特別支援教育の推進 （障がいのある子ども一人一人に配慮した特別支援教育を推進する）	A. 管理職（校長・教頭）対象の研修の実施回数 B. 校内委員会の実施回数 C. 個別の教育支援計画作成相談会の実施回数	A. 年1回 B. 月1回 C. 年1回	A. 年2回 B. 月1回以上 C. 年2回
⑯家庭教育相談の充実 （相談員の力量向上、教職員の教育相談に関する資質・能力の向上）	教育相談研修受講人数 （学校現場で相談を行う教職員のスキルアップ）	153名	191名 （25%増）

	プを目指す)		
⑰地域と共にある学校づくりの推進 (学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図る。)	学校に来校し児童生徒の様子を理解する機会 (授業参観・保護者面談・ミニ集会・学校説明会等の行事)	学期に2回	学期に2回以上
⑱多様な高校教育の一層の充実 (学力向上、授業の充実)	A. シラバスの作成 B. 習熟度別授業の実施 C. 外部研修の実施	A. — B. 315回 (3グループ×週3回×35週) C. 1回実施 (H27)	A. 100% B. 630回 (6グループ×週3回×35週) C. 2回
⑲地域や社会に開かれた高校づくりの推進 (学校行事等の施設の開放、開放に向けたグラウンド整備)	A. 授業を始めとする学校開放(文化祭による開放) B. 地域社会に向けた学校施設の開放(習志野高校グラウンド等の一般開放)	A 1回 (文化祭) B 14,800人	A 1回 B 26,640人
⑳次代を担う有権者教育の実施 (国家及び社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図る。)	有権者教育の実施校数	—	高 1校 中 7校

【平成27年度実施事業】

- ①：幼稚園整備事業(こども部こども政策課)
- ①：幼稚園施設管理事業(こども部こども政策課)
- ②③④：幼稚園教育推進事業(こども部こども保育課)
- ③：食育の推進(こども部こども保育課)
- ①：高等学校耐震化事業(学校教育部習志野高等学校)
- ①：小学校施設改善整備事業(学校教育部教育総務課)
- ①：小学校耐震化事業(学校教育部教育総務課)
- ①：小学校トイレ改善事業(学校教育部教育総務課)
- ①：中学校施設改善整備事業(学校教育部教育総務課)
- ①：中学校耐震化事業(学校教育部教育総務課)
- ①：小学校音楽室空調設備設置工事(学校教育部教育総務課)
- ①：小学校大規模改造事業(学校教育部教育総務課)
- ①：第二中学校体育館全面改築事業(学校教育部教育総務課)
- ①：中学校音楽室空調設備設置事業(学校教育部教育総務課)

- ①：中学校大規模改造事業（学校教育部教育総務課）
- ⑤：児童・生徒教育相談員推進事業（学校教育部指導課）
- ⑤⑬：教育相談事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑤⑬：適応指導教室推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑥：総合教育センター調査研修事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑥⑫：教育研修事業（学校教育部指導課）
- ⑦：小学校パソコン推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑦：中学校パソコン推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑦：小学校教育指導事業（学校教育部指導課）
- ⑦：中学校教育指導事業（学校教育部指導課）
- ⑦⑬：校務用パソコン整備事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑧⑨⑫：教育文化推進事業（学校教育部指導課）
- ⑧⑮：特別支援教育推進事業（学校教育部指導課）
- ⑧：富士吉田自然体験学習推進事業（学校教育部学校教育課）
- ⑧：鹿野山セカンドスクール事業（学校教育部鹿野山少年自然の家）
- ⑧：ならしの学校音楽祭事業（学校教育部学校教育課）
- ⑧：校外活動事業（学校教育部学校教育課）
- ⑨：学校体育推進事業（学校教育部指導課）
- ⑨：児童・生徒・教職員健康管理費（学校教育部学校教育課）
- ⑨：部活動支援事業（学校教育部指導課）
- ⑩：給食センター運営費（学校教育部学校給食センター）
- ⑩：単独校給食運営費（学校教育部学校教育課）
- ⑩：単独校給食調理業務委託事業（学校教育部学校教育課）
- ⑪：特色ある学校づくり推進事業（学校教育部指導課）
- ⑫：学力向上推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑬：英語指導助手招請事業（学校教育部指導課）
- ⑭：バス通学児童支援事業（学校教育部教育総務課）
- ⑮：心理発達相談員配置事業（学校教育部指導課）
- ⑮：特別支援就学指導事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑮：教育支援事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑯：魅力ある市立高校づくり（学校教育部習志野高等学校）
- ⑯：スクールカウンセラー配置事業（学校教育部習志野高等学校）
- ⑯：部活動出場奨励費（学校教育部学校教育課）
- ⑯：高等学校施設整備事業（学校教育部習志野高等学校）

(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の概要・目的】

仕事と家事・育児・介護等を両立し、男女が共に役割を担いながら安心して働き続けられる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会づくりの重点施策に位置づけています。法的な整備が進み、制度上の環境については、改善されつつありますが、特に子育て期の男性の生活における仕事の比重は依然として高く、家庭や地域との関わりが希薄となっているため、長時間労働等の働き方の見直しが必要となっています。

一方では、就労の有無に関わらず、家事・育児・介護・地域活動における役割の多くを女性が担っている現状もあります。

ワーク・ライフ・バランスを重視する個人又は事業所を増加させることにより、働く一人ひとりの潜在力を発掘し、持続的に生産性を高める地域社会の実現を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに係る意識の向上 (市内事業所を調査対象とした実態調査を行い、施策ニーズを把握する)	ワーク・ライフ・バランスに否定的で取組む意思が薄く、全く関心がないと考えている事業所の割合	28.1%	10% (H27) 5% (H31)
②仕事と子育ての両立に関する制度の活用・促進 (市内事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発)	市内事業所に対する啓発等実施回数	—	年1回以上
③固定的な性別役割分担意識の見直しの促進 (家庭における男女共同参画を推進するため時間や曜日等を工夫し男性も参加しやすい講座等を実施する)	男性の家庭参画を促す講座等の実施回数	各年1回	男女共同参画センター及び各公民館で各々年1回以上

【平成27年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

◎ ①: ワーク・ライフ・バランス推進に関する協働型プログラム評価事業

(男女共同参画センター)

②: 男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)

③: 男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)

(カ) 若い世代の経済的安定

【施策の概要・目的】

少子化の要因とされる、初婚年齢や第1子出産年齢の上昇、若い世代の未婚率の増加の背景に対応するためには、若い世代の経済的安定を図り、結婚・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組む必要があります。

新卒者や未就職卒業者をはじめとする若者、再就職を希望する女性の就職の促進を図るため、状況に応じたセミナー等を積極的に開催します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①雇用・就業の支援 (ふるさとハローワークの運営や、就職促進のための就職スキルアップセミナー等の開催)	「ふるさとハローワークならしの」での若者(40歳未満)の職業相談件数	—	800件

【平成27年度実施事業】

①：雇用環境整備事業（市民経済部商工振興課）

①：就労支援事業（保健福祉部生活相談課）

2. 「魅力あるくらしのできる習志野への “新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」

(1) 基本目標

若者や子育て世代の増加、定着・定住を促進するためには、単に「住む」ということだけでなく、豊かな「暮らし」に繋がる付加価値を**高めること**が重要です。子育て支援や教育の充実、自然環境と人的環境の豊かさといった、本市がこれまで取り組んできたまちづくりの更なる向上とともに、暮らしの基盤となる、ニーズに対応した多様な住宅の供給支援や、「習志野に行けば何か楽しいこと（心地良い時間、快適な空間、心躍ること）がある」といった“習志野ブランド”を積極的に発信し、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるまちづくりを進めます。

また、地域問題の解決に向けて大学と協働することにより、地域の成長力を高めるだけでなく、大学生が市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住に繋げることを目指します。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
20歳代転出者数の縮減：3%減	3,370人	3,269人
子育て世代転入者数の増（30～49歳） ：3%増	4,329人	4,459人
東京都からの転入者数の増：2.5%増	1,206人 (H23～26年度平均)	1,236人 (H31年度)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ★若者や子育て世代のニーズに応え、多様な住み方が可能な魅力ある住まいの拡充を促す仕組みづくり
- ★子ども世代が親元近くに住みたくする支援の強化
- ★資源を最大限に活かした“習志野”のブランド化
- ★住環境の良さや子育て・教育における先進都市づくりに係る発信力の強化
- ★大学と地域問題の解決に向けて協働することによる地域の成長力の向上
- ★立地・隣接3大学の学生の市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住を促進
- ★美しい街並みや保全された自然環境のある地域づくり
- ★交流人口を増やすまちづくり観光の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 若者の定着・定住促進

【施策の概要・目的】

大学入学時に転入した若者が、卒業後も住み続けたいと思える、若者に選ばれるまちづくりを目指します。

若者世代に手頃な住居・魅力あるシェアハウスや、既存の大型団地等の中古物件をニーズに合わせて改修するリノベーション等、多様なライフスタイルを実現できる環境を支援します。

また、学生が地域の課題の解決に取り組む機会を設け、地域や行政との協働を通じて、学生の“習志野”に対する親しみ、愛着の醸成を図り、定着の促進を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①若者のニーズに合った住まいづくりの支援 (大学、企業や金融機関等との連携による市内既存住宅リフォームによる若者の住まいづくりに向けた仕組みの検討)	A. 袖ヶ浦団地活性化プロジェクト参加現役大学生 B. 住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合	A. ー B. 3.6% (H25 住宅・土地統計調査)	A. 10名 (H27) B. 4.8% (H30 住宅・土地統計調査)
②地域課題解決に係る大学との協働 (市内3大学の学生がまちづくりに参画することによる本市に対する愛着の醸成及び定着の促進、各課題に対する大学との協働によるワークショップ等の開催)	A. 地域課題解決学生コンペティション参加学生の参加前と参加後と比較し、市に対する愛着が増したと答えた学生の割合 B. 大久保地区公共施設再生事業において、集約対象施設跡の活用を市民と検討するワークショップを市内3大学と協働で開催 C. 袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップを開催	A. ー B. ー C. ー	A. 80% (H27) B. 3施設 C. 15名
③学生と地域とのコミュニケーションの機会・場づくり (大学と連携した学生の地域活動への参加の促進)	学生が「地域とのふれあい」で『満足』と感じている割合	44.6%	48.0%

④若者にとって居住地として魅力あるまちづくり (民間との連携等により、ゆったりとくつろげる空間と適度な都会さの双方の魅力を併せ持つまちづくりの展開)	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	20.0%
⑤大学や事業者との連携による若い世代の市内定着に向けた情報発信力の強化 (市内施設利用等の情報発信、相談機能の検討)	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	20.0%

【平成 27 年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

◎①②：袖ヶ浦団地活性化事業（財政部資産管理室資産管理課）

◎ ②：〔市内 3 大学生「まち・ひと・しごと」政策コンペティション〕

（市民経済部協働まちづくり課）

◎ ②：大久保地区公共施設再生事業（財政部資産管理室資産管理課）

（イ）子育て世代の定住促進

【施策の概要・目的】

子育て世代にとって魅力的なまちとして、“習志野ブランド”を創出し、情報発信の充実を図るとともに、子育て・教育環境の充実とともに、空き家等の中古物件をニーズに合わせて改修するリノベーションやリバースモゲージ市場の研究・整備等、子育て世代に選ばれる、訴求力のあるまちづくりを展開します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出（特色ある子ども施策：乳幼児専用プレーパーク&交流スペース〔室内・室外〕の設置等、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間づくり 等）	A. 子育て世代（30～44歳）で習志野市を『住みよい』（「住みやすい」＋「まあ住みやすい」）と感じる 83.1% のうち、「住みやすい」と感じる割合 B. プレーパーク & 交流スペース設置数	A. 32% (H27) B. 0 か所 (H27)	A. 37% 5%増 (H32) B. 2 か所
②子育て層に向けた定住促進のためのシティセールスの推進 (市外在住者・東京在住者をターゲットとした定住に向けたシティセールスの展開)	A. 宣伝材料の配布数・掲示箇所、インターネット媒体による情報発信件数 B. 市ホームページの閲覧回数	A. — B. 487,917 件	A. 200 件 (H27) B. 536,709 件 10%増 (H27)

	C. 東京都への転出超過状況	C. 264 人	C. 238 人 10%減 (H31)
③子育て世代の市内Uターン居住の促進 (親元近居住宅支援の促進)	A. 親元近居補助金の子育て世帯の申請件数 B. 親元近居補助金の申請世帯の18歳以下の子の人数	A. 申請件数のうち、50% B. 20 人	A. 申請件数のうち、50% B. 20 人 (累計 120 人)
④リノベーション等による既存住宅への住み替え支援 (企業や金融機関との連携等による高齢者世帯と子育て世帯の住宅ニーズのミスマッチの解消及び既存住宅の質の向上)	A. 夫婦と18歳未満の者がいる世帯でのうち、誘導居住面積水準以下の世帯の割合 B. 住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合【再掲】	A. 34 % (H25 住宅・土地統計調査) B. 3.6 % (H25 住宅・土地統計調査)	A. 31 % (H30 住宅・土地統計調査) B. 4.8 % (H30 住宅・土地統計調査)

【平成27年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

◎ ②: 定住促進事業(企画政策部企画政策課)

③: 親元近居住宅取得促進助成事業(都市整備部住宅課)

(ウ) 地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上

【施策の概要・目的】

立地・隣接する千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦大学の3つの理系大学は、習志野市にとって、非常に重要な地域の知的資源であるとともに、2万人を超える学生は、まさに大きな活力を与えてくれる存在です。大学の活性化と地域の成長力の向上を図るため、お互いの特性を理解し、対等な立場で協働によるまちづくりを進めます。

学生と地域とのつながりを育むとともに、各大学の特性を活かし、産学民官が連携して、市内企業とのコラボレーションにより、新たな商品・ビジネスの創出につながる研究開発を促進し、地域のまちづくりに効果を発揮するよう取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①地域課題解決に係る大学との協働【再掲】 (市内3大学の学生がまちづくりに参画することによる本市に対する愛着の醸成及び定着の促進。 各課題に対する大学との協働によるワークショップ等の開催。)	B. 地域課題解決学生コンペティション参加学生の参加前と参加後を比較し、市に対する愛着が増したと答えた学生の割合 B. 大久保地区公共施設再生事業において、集約対象施設跡の活用を市民と検討するワークショップを	A. — B. —	A. 80% (H27) B. 3 施設

	市内3大学と協働で 開催 C. 袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップを開催	C. ー	C. 15 名
②産学民官連携の推進 (市内企業の新技術・新製品の開発の支援、新たな事業分野への取り組みの支援等)	技術相談の件数	5 件	7 件
③大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着 (大学や事業者と連携した学生への市内企業の紹介等)	企業合同説明会の開催等による情報提供の回数	ー	3 回

【平成 27 年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

◎ ①：袖ヶ浦団地活性化事業【再掲】(財政部資産管理室資産管理課)

◎ ①：地域定着促進事業〔市内3大学生「まち・ひと・しごと」政策コンペティション〕
【再掲】(市民経済部協働まちづくり課)

①：大久保地区公共施設再生事業【再掲】(財政部資産管理室資産管理課)

②③：産学官連携事業(市民経済部商工振興課)

(エ) 魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進

【施策の概要・目的】

子育て支援や教育の充実、近隣市と比べて低廉なガス料金の設定などをはじめとした、本市がこれまで取り組んできたまちづくりの更なる向上による定住促進だけでなく、さらに一歩進んで、住みよさや暮らしやすさ、楽しく心地よい空間など、習志野市のプランディングに取り組むとともに、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるための明確なメッセージを積極的に発信する取組を進めます。

また、地域の中で培われてきた「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①美しい街並みづくり (景観計画を策定し、後世に引き継いでいきたい景観の維持・保全や新たな景観を創出する。)	本市に住んだ理由として「居住環境が良い」と回答した人の割合	24.6%	28%
②人々が憩う緑の空間づくり	整備面積	112.14ha	131.04ha

（豊かな緑を身近に感じられる都市空間の形成を図るため、都市公園の整備を図ります）			
③子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出【再掲】 （特色ある子ども施策：乳幼児専用プレーパーク＆交流スペース（室内・室外）の設置、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間 等）	A. 子育て世代（30～44歳）で習志野市を『住みよい』（「住みやすい」＋「まあ住みやすい」）と感じる83.1%のうち、「住みやすい」と感じる割合 B. プレーパーク＆交流スペース設置数	A. 32% (H27) B. 0 か所 (H27)	A. 37% 5%増 (H32) B. 2 か所
④若者にとって居住地として魅力あるまちづくり【再掲】 （民間との連携等により、ゆったりとくつろげる空間と適度な都会さの双方の魅力を併せ持つまちづくりの展開）	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	20.0%
⑤シティセールスの推進 （市外在住者・東京在住者をターゲットとした本市の知名度やイメージの向上、定住に向けたシティセールスの展開）	A. 宣伝材料の配布数・掲示箇所、インターネット媒体による情報発信件数 B. 市ホームページの閲覧回数 C. 東京都への転出超過状況	A. ー B. 487,917 件 C. 264 人	A. 200 件 (H27) B. 536,709 件 10%増 (H27) C. 238 人 10%減 (H31)
⑥農業者が開設する市民農園の促進 （市民が土に親しめる環境づくりとして、農業者による市民農園の開設を促進）	農業者による市民農園開設数	3 箇所	2 箇所／年 10 箇所
⑦安全で安心なまちづくりの推進 （防犯知識の普及と啓発活動の推進、人材育成、犯罪情報の提供や小・中学校の児童・生徒による青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の充実等の実施により、協働と自主自立の基本理念に基づいた安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図る）	A. 犯罪発生件数の減少 B. 自転車盗難件数の減少	A. 1,928 件 B. 648 件	A. 1,638 件 B. 563 件
⑧まちづくり観光の推進	観光地点等入込客数調	885,093 人	900,000 人

（本市にしかない魅力や、本市ならではの魅力にテーマ性を加える等の磨きかけを行い、観光としての付加価値づくりに努めるとともに、市外から来訪しやすいまちをアピールし、まちの賑わいを創出する。）	査		
--	---	--	--

【平成 27 年度実施事業】（◎…地方創生先行型交付金活用事業）

- ①： 景観行政推進事業（都市整備部都市計画課）
- ③④： J R 津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業（企画政策部企画政策課）
- ◎ ⑤： 定住促進事業【再掲】（企画政策部企画政策課）
 - ⑤： ホームページの充実など、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供
（企画政策部広報すぐきく課）
 - ⑦： 犯罪のない安全で安心なまちづくり事業（企画政策部危機管理課）
 - ⑧： 観光振興事業（市民経済部商工振興課）

3. 「しごとをつくり “働きたい” をかなえるまちづくり」

(1) 基本目標

新たな産業及び雇用の創出は、地域経済の活力と本市の持続可能性の土台となるものです。

本市の持つ地域資源を最大限に活かし、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など付加価値の高いビジネスの創造により、地域活性化への貢献に繋がる仕組みづくりを支援するとともに、地域に根差した産業の創出など、身近なところで仕事の場をつくり出すことに努め、若者にとって魅力ある、いきいきと働ける場の拡大を目指します。

社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進し、にぎわいと活力を創出する、地域経済・産業の振興により、人や企業から選ばれる活気あふれるまちづくりに取り組みます。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
創業塾受講生の市内創業事業者数の増 : 33%増 (H27~H31 延べ 40 人)	6 人	8 人 (H27~H31 延べ 40 人)
法人の設立件数 : 10%増	109 件	120 件
市内事業所従業者数 : 849 人増	49,151 人 (H24)	50,000 人 (H30)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ★地域活性化へ貢献する、高付加価値な創業・起業に向けた環境支援
- ★若者がいきいきと働ける場の拡大
- ★地域に根差した産業の育成
- ★中小企業の活性化
- ★地域交流の拠点である商店街における地域と連携した活力と魅力の創出
- ★都市型農業の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(ア) 創業・起業支援の強化と新たな産業の創出

【施策の概要・目的】

「習志野市創業支援事業計画」に基づき、市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官連携などを通じて、新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します。

金融機関との連携を強化し、特に、医療・介護分野といった超高齢社会への対策等、様々な社会課題の解決に向け、ロボットやスマートコミュニティ、次世代型モビリティなど、最先端の研究技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など高付加価値のビジネスの創造への重点的な支援や、ソーシャルビジネスの起業促進を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①創業・起業の支援 （創業・起業に関する相談業務の実施、創業塾の開催、経営・起業セミナーの開催等）	創業・起業支援事業を活用した市内での創業事業者数	6人	8人
②産学民官連携の推進 （市内企業の新技術・新製品の開発の支援、新たな事業分野への取り組みの支援等）	技術相談の件数	5件	7件

【平成27年度実施事業】

- ①：創業・起業支援事業（市民経済部商工振興課）
- ③：産学官連携事業（市民経済部商工振興課）

(イ) 若者の市内・近隣への就業の促進

【施策の概要・目的】

大学や事業者等と連携して、学生に市内企業を紹介する事業を実施するなど、学生と市内企業を結びつけ、良好なコミュニケーションの形成を促進し、若い世代が市内で就業、定着する仕組みづくりに取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①大学や事業者との連携による若い世代の市内就業及び市内への定着の促進 （大学や事業者と連携した学生への市内企業の紹介等）	企業合同説明会の開催等による情報提供の回数	—	3回

(ウ) 企業活動・地域産業の活性化

【施策の概要・目的】

産学民官連携に加え、ビジネス・マッチング機能等を持つ地域金融機関とも連携する中で、変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成と、市内の中小企業が将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境の整備を目指します。

また、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係の創出、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを進めるとともに、将来にわたって市内で操業する企業等が求める地域、環境を目指します。

時代の変化に対応した魅力ある商業集積と、地域に愛され、特色と魅力ある商店街を構築することによる、新たな集客を目指します。

地元農産物における市産市消の推進やブランド化による消費拡大を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①商店街の支援 (組織力の強化、新たな連携の推進、商店街の環境整備等の支援、ICTを活用した商店街の活性化、商業スペースの有効活用、特色と魅力ある商店街づくりの推進)	商店会への加入店舗数	453 店舗	毎年度増加を目指す
②工業振興の支援 (技術開発力の向上や新技術・新製品の開発の支援、創業しやすい環境づくり、良好な操業環境の保持、事業活動における本市の優位性等のPR活動等)	市内事業所数	3,957 事業所	現状維持
③市内企業の販路拡大 (市内工業関係企業の情報を掲載したインターネットサイトの開設等ICTの活用による情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、ビジネス・マッチング支援等を行い、市内企業の活性化を図る)	A. サイトのアクセス数 (開設後の H28.1～3 月までの 3 ヶ月間) B. 上記サイト開設後、新たな問合せや商談の件数がサイト開設前と比べて増加した企業数	A. ー B. ー	A. 800 件 (H27) B. 4 社 (H27)
④市産市消の推進 (大型農産物直売所「しょいか〜ご習志野店」や市内農産物直売所、イベント、飲食店や小売店等を通じて地元農産物を供給し、地元農産物の消費拡大を目指す)	A. 市内小売販売農家者数 (市内農産物直売所数+しょいか〜ご出荷登録者数) B. イベント販売回数	A. 94 B. 5 回	A. 102 B. 8 回

⑤特産品のブランド力向上 (生産者・JA・市が連携・協力し、 習志野にんじん彩誉の価値向上を 目指す[質の向上・均一化、認知度 向上に取り組みブランド化を図 る])	習志野にんじん彩誉の出 荷期間中の市場価格	—	同時期に出荷 する他産地の 市場価格を上 回る
---	--------------------------	---	----------------------------------

【平成 27 年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

- ①：商業活性化事業（市民経済部商工振興課）
- ②：工業活性化事業（市民経済部商工振興課）
- ◎ ③：市内企業販路拡大等支援事業（市民経済部商工振興課）
- ⑤⑥：都市農業支援事業（市民経済部農政課）

(エ) 人材環流、人材育成、雇用対策

【施策の概要・目的】

超高齢社会の到来において、今後激増することが予測される、介護・医療のニーズに対応するため、その人材の育成及び確保に努めます。

また、市内企業のニーズに基づき、高齢者が、これまでの経験から、その知識・技能を活かし、いきいきと働き続けることができる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、障がい者就労のニーズは年々高まっており、障がい者が地域の中で自立した生活を送るためには、地域全体で障がいについての理解を深めることが不可欠です。障がいの有無に関わらず、多様な人々が働き、活躍できるよう、就労支援を進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①介護人材の育成・確保 (単身世帯等の増加により日常生活上の軽度の支援を必要とする高齢者の増加予想へ対応する担い手の養成。〔高齢者が担い手となる場合、社会的役割を持つことによる生きがいづくりや介護予防にもつながる〕)	生活支援サービスの担い 手養成研修の実施回数	—	3 回
②医療人材の育成・確保	基本目標 4（力）参照	同左	同左
③中高年齢者の就業支援 (高年齢者に対する就業支援、 ふるさとハローワークの運営 や、就職促進のための就職スキ ルアップセミナー等の開催、 高齢者等の技能・知識人材バン クづくりと市内企業とのマッ チングの研究)	A. シルバー人材センター 会員数 B. 「ふるさとハローワー クならし」での中高年 齢者（40 歳以上）の職業 相談件数	A. 会員数 930 人 B. —	A. 会員数 1,100 人 B. 1,900 件

④障がい者の就労支援 (障がい者就労の周知、障がい者に対する就労の機会の提供、障害者優先調達推進法の推進)	A. 広報紙「ならたく」の発行回数 B. 職場実習の受入れ回数 C. 障害者就労施設等で働く障がい者の工賃	A. 3 回 B. 6 回 C. 障害者就労施設等への発注促進に向けた取組を実施	A. 3 回 B. 6 回 C. 障害者就労施設等への発注促進に向けた取組を実施
⑤女性の就労支援 (妊娠、出産、子育て等により離職後、再就職を希望している女性に対し、女性の社会進出に対する意識啓発と意欲ある女性を発掘し、女性の就業を促進する)	A. 再チャレンジ支援講座の実施回数 B. 受講人数 C. 受講後、半年から 1 年後に、就職並びに就職活動をしている割合	A. 年 1 回 B. 受講実人数 45 人 (受講延人数 121 人) C. —%	A. 年 1 回 B. 45 人 C. 10%

【平成 27 年度実施事業】

③：雇用環境整備事業【再掲】(市民経済部商工振興課)

④：障がい福祉課事務費〔障がい者就労支援〕(保健福祉部障がい福祉課)

⑤：男女共同参画推進事業(男女共同参画センター)

- ◆「まちの創生」：「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性を目指す人口減少適応策として、次の基本目標④に取り組みます。

4. 「未来に対応する地域をつくり、 支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

（１）基本目標

将来における一定程度の人口減少を視野に入れ、負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐため、公共施設再生計画の確実な実行を通じて、時代に合った地域をつくるべく、既存ストックのマネジメント強化を図るとともに、多世代交流・多機能型拠点の形成など、必要な人口減少適応策に取り組みます。

また、高齢化の進展が予測される中においても、高齢者がいきいきと活躍し、まちの活気を創生する存在として、可能な限り住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるよう、あらゆる側面から、対応を図ります。

互いに支え合い“やさしさでつながる”地域づくりを進めることで、防災力の向上等安全に暮らせる地域社会を構築するとともに、さらに、習志野に愛着を持つ地域内外の様々な主体が、地域を支える仕組みを推進します。

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
市民満足度（『住みよい』と感じる人の割合） ：1.5ポイント増	86.5%（H27）	88.0%（H30）
健康寿命（平均自立期間：日常生活に支障を 要しない期間） ：延伸（平均寿命延伸分を上回る）	65歳男性 17.25年 75歳男性 9.79年 65歳女性 20.03年 75歳女性 11.55年	65歳男性 延伸 75歳男性 延伸 65歳女性 延伸 75歳女性 延伸
自主防災組織加入世帯数 ：2,000世帯増	46,191世帯 （H27.3月末）	48,191世帯 （H32.3月末）

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

■施策の基本的な方向

- ★将来の人口減少、高齢化の進展を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成や、既存ストックマネジメントの強化の推進
- ★高齢化の進展により予測される医療・介護需要の急激な伸長を重視した予防の取組強化など、地域包括ケアシステムの構築の促進
- ★“ふるさと習志野”意識の醸成によるいきいきとした地域社会、自助・共助意識の向上に基づく安全で安心な地域社会それぞれの運営・維持と、中心的な役割を担う人材育成の推進
- ★他自治体との連携施策の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 人口減少を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成と既存ストックのマネジメント強化

【施策の概要・目的】

将来の人口減少を見据えた、多世代交流・多機能型拠点の形成や既存ストックのマネジメント強化を図る必要があります。

習志野市公共施設再生計画で対策案として提示している「総量圧縮」「財源確保」「長寿命化」を具現化するため、施設機能や時代のニーズに対応した拠点を一定のエリア内に集め、周辺地区と交通ネットワーク等で結ぶ、「小さな拠点（多世代交流・多機能型拠点）」を形成し、持続可能な地域づくりを推進します。さらに、時代のニーズに対応した公共施設機能により、子育て環境を充実させ、出生率の向上を図るとともに、子育て世代の流入を促進します。

また、総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ設備の老朽化にかかる費用を低減し、持続可能なまちづくりを実現します。

さらに、既存の住宅ストックが、今後の転入者のニーズに応えられるよう、関係機関との連携により研究し、既存住宅の再生支援を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①公共施設再生計画の推進 (大久保地区公共施設再生事業の推進)	【大久保地区公共施設再生事業】 A. 長寿命化手法の検討：対新築コスト削減（1施設当たり） B. 事業手法策定支援 VFM C. 跡地民間利用策定業務：売却若しくは貸付 D. 市民 PR 業務参加事業者数	A. — B. — C. — D. —	A. 20%削減 B. VFM7.5 C. 3施設 D. 3社（者）
②大規模団地の活性化 (袖ヶ浦地区公共施設再生事業の推進)	袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップを開催	—	15名
③福祉拠点の強化 (公共施設再生計画の全市利用施設に係るエリア分散型配置にて、「健康（スポーツ・保健福祉）」をテーマとしている JR 新習志野駅勢圏において、障がい児の療育環境の改善等による福祉拠点の強化)	A. ひまわり発達相談センター来所者 B. あじさい療育支援センターにおける指導時の遊具使用率（5歳児）	A. 564人 (H26) B. 0%	A. 全年度より5%増加 (H27) B. 100% (H27)

④UR及び千葉県との大規模団地の特色ある再生に向けた研究と実践	先進事例の研究及び意見交換の実施	1回	1回以上
⑤若者のニーズに合った住まいづくりの支援【再掲】 (大学、企業や金融機関等との連携による市内既存住宅リフォームによる若者の住まいづくりに向けた仕組みの検討)	A. 袖ヶ浦団地活性化プロジェクト参加現役大学生 B. 住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合	A. ー B. 3.6% (H25住宅・土地統計調査)	A. 10名 (H27) B. 4.8% (H30住宅・土地統計調査)
⑥リノベーション等による既存住宅への住み替え支援 (企業や金融機関との連携等による高齢者世帯と子育て世帯の住宅ニーズのミスマッチの解消及び既存住宅の質の向上)	A. 夫婦と18歳未満の者がいる世帯でのうち、誘導居住面積水準以下の世帯の割合 B. 住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合【再掲】	A. 34% (H25住宅・土地統計調査) B. 3.6% (H25住宅・土地統計調査)	A. 31% (H30住宅・土地統計調査) B. 4.8% (H30住宅・土地統計調査)
⑦地域課題解決に係る大学との協働【再掲】	袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップを開催	ー	15名

【平成27年度実施事業】(◎…地方創生先行型交付金活用事業)

- ◎ ①：大久保地区公共施設再生事業【再掲】(財政部資産管理室資産管理課)
①：公共施設再生計画推進事業(財政部資産管理室資産管理課)
- ◎ ②⑦：袖ヶ浦団地活性化【再掲】(財政部資産管理室資産管理課)
- ◎ ③：療育環境の改善【再掲】(保健福祉部ひまわり発達相談センター)
(保健福祉部あじさい療育支援センター)

(イ) 超高齢社会への対応

【施策の概要・目的】

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年までに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」を一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の構築を推進していきます。

また、在宅での生活を継続するための、介護保険 地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護等)の整備を推進するとともに、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置などにより、ボランティアなど地域の多様な担い手による「介護予防」「生活支援」サービスの提供体制を構築していきます。

さらに、高齢者が安心して生活できる「住まい」(サービス付き高齢者向け住宅など)の

整備を推進していきます。

認知症の方やその家族を支えていくことができる地域体制を構築することをはじめ、他職種の協働により在宅医療と介護の連携を推進し、在宅で「医療」と「介護」を安心して受けられる体制を構築していきます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①介護予防の推進 (住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進)	「健康だと思う人(一般高齢者)の割合の維持	85.1%	85.1% (H29)
②認知症予防の推進 (認知症サポーターの養成)	認知症サポーター数 年間 500 名の増	6,000 名	8,500 名
③高齢者の住まいの整備 (サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの整備推進)	サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの定員数	359 名	861 名
④在宅診療と介護のための多職種連携 (在宅医療・介護連携)	医療介護関係者の連携推進の合同研修参加者	概ね 60 名	概ね 60 名
⑤介護予防に関わるボランティア等の育成 (介護予防に関わる、転倒予防体操推進員、高齢者相談員、キャラバン・メイトの支援・養成、元気な高齢者の社会参加を促す介護ボランティア育成の検討)	A. 転倒予防体操推進員の増加 B. 高齢者相談員の増加 C. キャラバン・メイトの増加	A. 84 名 B. 51 名 C. 76 名	A. 増加 B. 増加 C. 85 名
⑥高齢者の就業機会の拡大 (高年齢者に対する就業支援)	A. シルバー人材センター会員数	会員数 930 人	会員数 1,100 人

【平成 27 年度実施事業】

- ①：介護予防普及啓発事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：通所型介護予防事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：地域介護予防活動支援事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：高齢者介護予防ネットワーク支援事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：二次予防事業対象者把握事業（保健福祉部高齢者支援課）
- ②：認知症サポーター養成事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：市民後見推進事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：高齢者ふれあい元気事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：特別養護老人ホーム整備事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ：地域密着型サービス整備事業（保健福祉部高齢者支援課）

- ：地域包括支援センター運営事業（保健福祉部高齢者支援課）
- ：成人、高齢者保健活動事業（保健福祉部健康支援課）
- ：成人歯科健康診査事業（保健福祉部健康支援課）

（ウ）住民が地域防災の担い手となる環境の強化

【施策の概要・目的】

少子超高齢社会の到来において、また、東日本大震災の経験から、地域の防災力の強化は、安心な暮らしを守る上で急務となっています。

そのため、各地域防災拠点において、市民が地域防災の担い手となる環境の強化を図ります。

また、子どものための防災対策を推進するとともに、子どもたち自身が地域の防災・減災の担い手となることができる力を培う啓発を展開します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①地域防災力の環境強化 （避難所における災害時に必要な資機材の拡充、災害場所及び避難場所です活用する災害活動用資機材の充実強化、防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備）	A. 防災訓練時に過去に比べ、リーダーからの情報を正確に受けることができ、円滑な避難行動ができた人の割合 B. ワイヤレスメガホンを使用できる消防団員 C. 授乳用テント等の防災倉庫設置個所数 〔再掲〕	A. - B. 10% C. 0 箇所	A. 70%（H27） B. 100%（H27） C. 30 箇所（H27）
②子どもに係る防災対策の推進 （避難用手押し車等の配置、防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備）	A. 避難用手押し車の1～2歳児定員に対する充足率〔再掲〕 B. 授乳用テント等の防災倉庫設置個所数 〔再掲〕	A. 44%（H26） B. 0 箇所	A. 60%（H27） B. 30 箇所（H27）
③安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う啓発の展開 （子どもの段階から災害の備えの大切さを学ぶ）	小学4年生の消防署見学に合わせた防災に関する講話の実施	100%	100%

【平成27年度実施事業】（◎…地方創生先行型交付金活用事業）

- ◎ ①：地域防災拠点（自主防災組織）の強化（企画政策部危機管理課）
- ◎ ①：地域防災拠点（消防団）の強化（消防本部総務課）
 - ①：自主防災組織事業（企画政策部危機管理課）
 - ①：消防団第2分団詰所建替事業（消防本部総務課）

①：応急手当普及啓発活動推進事業（消防本部警防課）

◎①②：防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備（こども部子育て支援課）

◎ ②：緊急避難対応お出かけ車の整備（こども部こども保育課）

（エ）中心市街地の活性化

【施策の概要・目的】

J R 津田沼駅周辺地域は、本市の表玄関であり、時代に即した発展が求められています。同地域の今後のまちづくりにおいては、同駅の南北を問わず、一体的な取組が必要です。表玄関にふさわしい駅前空間機能を更に充実させるとともに、高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれるまちづくりの方向性を検討します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①表玄関にふさわしいJ R 津田沼駅周辺地域のまちづくり方針の策定と取組の促進 （具体的な検討を進めるため、現況・課題を整理の上、今後の目指すべきまちづくりの方針を策定し、取組を促進。）	JR 津田沼駅の、県内 JR 駅における乗車人員ランキングを維持	5 位	5 位以内

【平成 27 年度実施事業】

①：J R 津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業（企画政策部企画政策課）

（オ）協働によるふるさとづくりの推進

【施策の概要・目的】

本市のまちづくりにおいて、“ひと” は大きな財産です。習志野市を知り、愛着を持っていただくこと、そして、自信や誇りを持って、地域に貢献していただくことに繋げていく“ひとづくり” は、協働型社会の構築をさらに進めていく上で、非常に重要です。

そのため、市民、市民活動団体、企業・学校等と市が、互いの特性を理解し、対等な立場で共通の目標を達成するために協力・協調し、市民協働を推進すると共に公民連携により、あらゆる主体がみんなで協力し、公共を維持していくための取組を進めていきます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①“ふるさと習志野”意識の醸成 （習志野市を知り、愛着・誇りを持っていただくための学び、地域活動への支援等の取組の推進）	習志野市に「住み続けたい」と感じる人の割合	62.4%	65.0%
②広報まちかど特派員活動の充実 （市民との協働によるまちづくり）	特派員延べ人数	13 人 (H27)	69 人

を推進するため、市民の参加と協力を得て、広報活動の充実を図るとともに、市民の意見・要望等を広報活動に反映させる)			
③市民活動団体への支援 (市民活動団体が自主・自発的に行うまちづくり活動で公益性のある事業に対し、経費の一部を補助することで、まちづくりの担い手を育てることを目的として実施)	市民参加型補助金の 申請事業数 (2年で1件増)	11件	14件
④平和の尊さを継承する人づくり (平和祈念式典や被爆体験講話の他、中学・高校生を中心とした平和市民代表団の被爆地への派遣を通し、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを学び、平和の尊さを次世代へ継承する人づくりを目的に実施)	8月6日、9日に実施する平和祈念式典への参加人数(2日間合計)	294人	300人 (戦争経験者が年々減少していく現状、次世代の平和継承者数を維持する)

【平成27年度実施事業】

- ①：市民協働推進事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：自治振興施設運営費（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：自治振興事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：生涯学習推進事業（生涯学習部社会教育課）
- ②：広報すぐきく課事務費〔広報まちかど特派員制度〕（企画政策部広報すぐきく課）
- ③：市民活動団体等支援事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ④：平和活動推進事業（市民経済部協働まちづくり課）

◇参考：その他の地域人材育成に関する取組み（H27.8月現在）◇

- ・環境美化推進員制度…市と地域住民が連携して地域の環境美化活動を推進することを目的として実施している。
- ・谷津干潟ジュニアレンジャー…将来の谷津干潟を守る人材を育成する子供向けのプログラム。（対象は小学3年生～中学3年生）
- ・母子保健推進員…市民と行政のパイプ役として、保護者の身近な相談相手となり、地区担当保健師との連携のもと育児を支援していく。
- ・健康づくり推進員…栄養、運動、休養のバランスのとれた生活習慣の確立、定着を目指した健康づくりを図り、市民一人ひとりの健康の保持増進、ひいてはいきいきとした健康なまちづくりを目的に推進員を養成および育成を実施している。
- ・転倒予防体操推進員養成講座…転倒を予防する効果のある市独自の体操（てんとうむし体操）を、地域に広める活動をしていただく方を養成する。
- ・認知症サポーター養成講座…認知症の人やその家族が住み慣れた地域での生活を維持できるよう、認知症を理解し支える地域づくりをするために、市民や地域の方々が認知症サポーターとなる養成講座を実施する。

- ・市民後見人養成講座…成年後見制度の利用が必要な方に、きめ細やかに後見業務にあたる市民後見人の養成をするため講座を実施する。
- ・コモンセンス・ペアレンティングトレーナー養成講座の開催（H27のみ）
…コモンセンス・ペアレンティング（ほめて伸ばす子育て講座）のトレーナーを養成し、地域に発信する人材を育成する。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実…ファミリー・サポート・センターの登録会員の増加に努め、地域で子育てを支え合う人材を育成する。
- ・市民カレッジ…生涯を通して自発的意思に基づき学び、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる自立した市民を育む場として設置している。
- ・市民スポーツ指導員の養成…スポーツ活動の普及・振興やスポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティ活動の推進を図るため、指導員を養成している。
- ・習志野リーダースクラブ、習志野市子ども会育成会連絡協議会、習志野市青少年相談員
…青少年にさまざまな体験活動を提供することにより、青少年の健全な育成を推進する。
また、各種活動を通じて、各団体の連携強化や情報共有を図り、よって、地域の教育力の向上並びに指導者の資質向上を図ることを目的として実施している。
- ・地区学習圏会議…生涯学習の啓発・参加者相互の交流・協働型の地域づくりを促進する。
- ・市内小、中、高等学校における救命入門コース・普通救急講習の実施
…小学生から救命に必要な応急手当を学習し、中・高校生で普通救命講習を実施することで、理解が深まり豊富な知識と確実な手技が養われたこどもたち自身が地域の救急の担い手となる。
- ・応急手当指導員の養成…市民の中から応急手当（心肺蘇生法など）の指導員を育成し、その指導員が市民に応急手当を指導する事により、救命、救急に対する理解が広まりいつでも、どこでも応急手当が実施されることを目的として実施している。

（カ）周辺及び広域における他自治体との連携の形成

【施策の概要・目的】

交流人口の更なる増加によるまちの活性化を図るとともに、防災や超**高齢社会への対応**等、様々な分野の相互協力により、お互いがそれらの恵みを楽しむことができる関係の構築を目指し、**千葉県・近隣市・周辺都市**をはじめ、交流都市である南房総市、山梨県富士吉田市、京都府京田辺市、群馬県上野村など、各都市との広域連携の強化を図ります。

また、自治体内、自治体間のＩＴを駆使した一元化・共同化・協働化を、これまで以上にあらゆる自治体業務に取り入れることを目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
① 広域連携・交流による観光の推進 （千葉県や湾岸地域等の近隣市との連携のもと、本市の観光資源を背局的にPRするとともに、これまで実施してきた友好関係にある自治体との都市間交流事業を継続する。）	相互交流事業の件数	10 件	11 件

②高齢者等の技能・知識人材バンク づくりと市内企業とのマッチング (高齢者、専門職等の人材の掘り起 こしと、知識的アドバイスを得られ る仕組みづくり)	※現在検討中	※現在検討中	※現在検討中
③医療人材の育成・確保	※現在検討中	※現在検討中	※現在検討中
④UR及び千葉県との大規模団地 の特色ある再生に向けた研究と実 践	先進事例の研究及び 意見交換の実施	1回／年	1回以上／年
⑤事務の共同化の研究	※現在検討中	※現在検討中	※現在検討中

◇参考：他自治体と締結中の主な協定（H27.8月現在）◇

- ・災害時相互応援協定（千葉県、県内全市町村）…物資提供、被災者一時収容施設等の提供。
- ・災害時相互応援協定（千葉県南房総市、山梨県富士吉田市、京都府京田辺市）
…大規模な災害が発生した場合に相互の自治体の協力体制（大規模災害時における職員派遣、物資提供、被災者一時収容施設等の提供、情報発信協力等）を整えている。
- ・千葉県水道災害相互応援協定（千葉県、千葉県内水道事業体等）
…水道災害時、県内水道事業体等が県の調整の下に応援活動を実施
- ・緊急時用連絡管に関する協定（八千代市）
…異常な自然現象等により相互の水道施設が被災した場合における緊急時用連絡管を接続し、応急給水を実施
- ・健康なまちづくりにおける相互応援に関する協定（群馬県上野村）
…(1)上野村が所有する豊富な健康づくり資源（森・水・温泉・特産品等）を、習志野市民の健康づくりのための事業に活用する。
(2)上野村が実施する健康づくりに関連する事業について、広報、ホームページ、パンフレット等を通じて、習志野市民に周知する。

◇参考：他自治体とのその他の連携◇

- ・近隣16市喫煙マナー向上ポイ捨て防止合同キャンペーン
(千葉市、市川市、船橋市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、市原市、柏市、佐倉市、松戸市、四街道市、野田市)
…より良い生活環境の実現のために喫煙マナーの向上やポイ捨ての防止などを呼び掛けるキャンペーンを実施している。
- ・広域連携・交流による観光の推進
(千葉県南房総市、山梨県富士吉田市、群馬県上野村、京都府京田辺市)
…市民まつり等のイベント時において、特産品・名産品販売の出版を行う相互交流事業を行っている。